



## 理事長からのことは

やはり猛暑ですね。それも35度を超える日が連日続きます。車の温度計ですが外気温が40度を超える時もあります。あと何年かしたら今日は40度いかないから涼しいねという会話が普通になりそうな気もします。また、雨もすごいですね。雷と共にバケツをひっくり返したような降りですね。しかも暗くなってきたらきなり降ります。昔は、入道雲がでてしばらくしてから降るって感じでしたが。今は北の群馬の方からではなく、西南の方から雨雲が来たりします。8月19日に熊谷の知人と話したのですが、熊谷はこの半月一滴も雨が降っていないと言っていました。前日は北本では洪水の被害が出るほどの雨でした。10年前の常識は通用しない世の中になってきているんでしょうね。

さて、今月は介護認定についてお話ししたいと思います。

ご存じの方もいらっしゃると思いますし、以前にもお話ししたことがあるので、覚えている方もいらっしゃると思います。要介護のレベルの判定は介護の手間、介護にかかる時間によって決まります。認定調査員が実地調査した調査票と主治医意見書をもとに5人の認定審査委員が審査会で決めていきます。寝たきりで排泄・食事・着替え・入浴等全て介助が必要な方でおかつ意思の疎通が難しい方は、介護の手間がかかるとされ要介護5になります。

その介助に関する時間の算出方法ですが、コンピュータが過去のデータをもとに客観的に導き出せるようになっています。私も十数年前に認定審査委員をやっていました。その頃はコンピュータによる判定があいまいな点があり、認定審査委員が話し合いで補正していました。1回40件程度の認定審査で多い時は20件程度、補正が必要でした。今はかなり精度が高く、補正はほとんどいらないようです。

ただ、できるできないといった客観的に判断できるのものはいいのですが、認知症に関するることは時間の算出が難しい現状があります。仮に要介護2だとしても、見守り等の介護負担が要介護5よりも重いということはよくあります。実際に認知症の介護を経験された方は思いあたる方がいらっしゃるのではないかでしょう。認知症状による過度の無理な要求、不眠、不穏、徘徊、暴言、攻撃…が続いて、3分と間があかず、常に見守りが必要であるとか、何を言っても聞く耳持

たず、「少し待ってください」も完全に無視し、勝手に出歩いて転倒するとか、昔や今のお話を延々と聞かなければならない。これに対する見守り時間の算定はかなり困難です。一応補正はするのですが、どこまで客観的にできるかは疑問が残ります。

特に施設の場合だと、こういった方のお相手をしていると、他の方の介護ができないという問題が生じます。夜勤中は一人で多くの方の面倒を見ているので、特に困ります。少しでも落ち着いた時を見計らって、他の介護が必要な方の介護を速攻で行うしかありません。施設職員は「寝たきりの要介護5よりも、動き回る要介護2・3が一番大変」と言います。そういった方は要介護6でいいんじやないかと冗談交じりの本音が聞こえます。施設での虐待事件が起こりますが、往々にして対象になっているのはこういった方です。介護技術や知識・経験が乏しかったり、他に相談する環境が整っていない施設で問題が起りますが、ただ傷害事件まで起こす方は、人間性に問題があることが多いようですが。

今回は失礼を承知でかなり無茶なことを言いました。お気に障った点がございましたらお詫びします。こういった認知症状に対応できる介護認定、困難な対応を評価してくれる介護保険制度にならないかと思っています

## 8~9月の行事



デイサービスでは、サマーパーティーでひまわり会様(民謡)、ウクレレサウンズ様にお越しいただきました。他にもかき氷作りやスイカ割りのレクリエーションがおこなわれました。

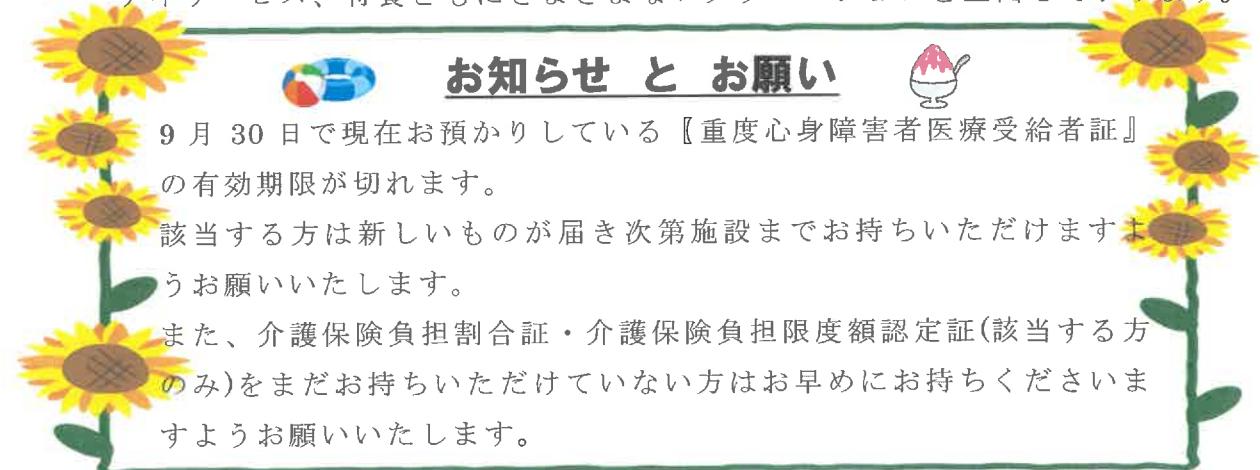
特養では、魚釣りゲームやお誕生日会等さまざまなレクリエーションがおこなわれました。

## 9~10月の予定



9/27に備前太鼓の公演を13:30からおこないます。

デイサービス、特養ともにさまざまなレクリエーションを企画しております。



### お知らせとお願い



9月30日で現在お預かりしている【重度心身障害者医療受給者証】の有効期限が切れます。

該当する方は新しいものが届き次第施設までお持ちいただけますようお願いいたします。

また、介護保険負担割合証・介護保険負担限度額認定証(該当するのみ)をまだお持ちいただけていない方はお早めにお持ちくださいますようお願いいたします。



HAPPY SUMMER!

お誕生日会・おやつ会

ゲーム会

